

北はりまエコニュース

ハリーン通信 vol.5

兵庫県北播磨県民局県民生活部環境課

ごみゼロ北播磨！マスコットキャラクター ハリーン

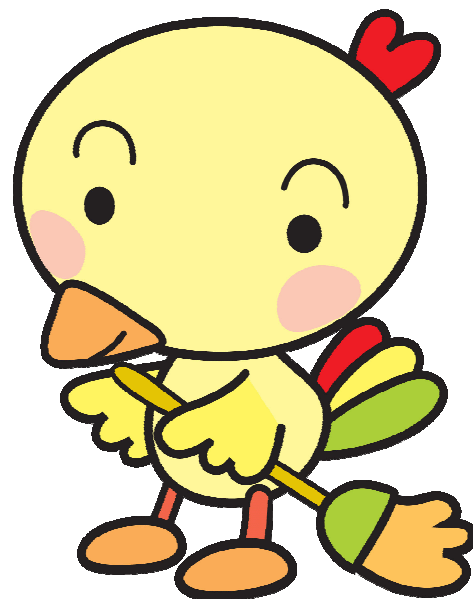
性別：妖精なので男の子でもあり、女の子でもある。どちらでもない。

正体：北播磨に住む人々、鳥や魚の生き物、森や川、池や田んぼの「美しい北播磨の自然を守りたい！」という想いが集まって生み出された妖精。普段は北播磨の森や川、池など自然が豊かなところに住んでいて、ゴミをどこにでも捨てる悪い人たちをしっかり見張っています。今は環境を守るシンボルに成長し、環境保全に関するイベントにも登場しています。

性格：誰とでもすぐにお友達になれる明るい性格の人気者。美しい北播磨の野山や川や池にゴミを捨てる人は絶対に許しません！

活動：地球温暖化防止活動のイベントなどにも登場し、環境を守るために日々活躍しています。子供たちにも大人気です。

お友達：北播磨のコハクチョウ、カモ、ニワトリなど、鳥はもちろん、北播磨の自然に住む全ての生き物がみんなお友達！もちろんよい子の子供たちもお友達です！



みんなで減らそうレジ袋！！お買い物にはマイバッグ！！

毎日の暮らしの中で、レジ袋をもらわない、使わないように心がけることは、ごみの減量化や地球温暖化防止の第一歩になります。

レジ袋の削減は、誰もが簡単にできる環境に配慮した行動のひとつです。一人ひとりの力は小さくても、それが集まれば大きな力になります。

ちょっとした心がけが、大きな資源の節約になり、大切な地球の環境を守ります。

さあこれからは、マイバッグを持ってお買い物にいきましょう。

○兵庫県におけるレジ袋削減の取組

兵庫県では、平成20年1月に「レジ袋削減のためのひょうご活動指針」を策定し、兵庫県連合婦人会、兵庫県消費者団体連絡協議会、神戸市婦人団体協議会及び神戸市消費者協会などや大手スーパー、コンビニエンスストア、デパートなどと行政による参画と協働の取り組みが本格的に始まった。

【活動指針の概要と取組状況】

- ・目標：平成22年度に平成18年度比で2億3千万枚削減（25%削減）
- ・取組方策：①消費者団体は、レジ袋削減対策に協力し、マイバッグの持参に努める。
②事業者は、レジ袋削減を進めるための積極的な対策を各社で実施する。
③兵庫県は、市町・小売団体等と広範に連携し、積極的な広報活動や環境学習・教育を行い、普及啓発に努める。
- ・取組状況：平成19年度レジ袋削減枚数/5,219万枚
（削減効果—CO2排出量/約3,200トン、原油ドラム缶/約5,000本）



平成 20 年度北播磨県民局環境イベント報告

地球温暖化防止活動推進連絡会の活動

○「地球温暖化と環境を考えるパネル・写真展」

日時：平成 20 年 6 月 16 日～30 日

ジャスコ社店で地球温暖化の最新情報、学校、団体の活動紹介を展示しました。25 日の「ハリーンと地球温暖化を考える集い」では、エコチェック、紙芝居、環境クイズを実施しました。

○「打ち水大作戦 2008 in 北播磨」

日時：平成 20 年 8 月 17 日（日）

場所：小野市大池総合公園前

内容：第 31 回小野まつり 2 日目のイベント“おの恋おどり”の踊り子さんや見学者と一緒に“打ち水”を実施しました。

参加者：約 300 名

○わが家の「省資源・省エネキャンペーン」

日時：平成 20 年 11 月 25 日（火）

ジャスコ三木店でハリーンも参加して、マイバック運動、レジ袋削減、省エネ家電の普及をテーマにキャンペーンを展開しました。

○「地球温暖化防止月間展」

日時：平成 20 年 12 月 8 日～26 日

社総合庁舎本館ロビーで温暖化の最新情報、パネル・写真の展示、地球温暖化防止推進連絡会の活動紹介などの展示を行ないました。

○「環境適合型社会づくりを目指す事例発表会」

日時：平成 21 年 3 月 1 日（日）

場所：加東市社公民館

内容：北播磨地域の環境団体や NPO が取り組みの発表や情報交換を行うことにより、連携とネットワークの構築を図っていく。

○「小野やえざくらまつり」4 月 20 日

○「西脇織物まつり」8 月 10 日

○「三木金物まつり」11 月 1～2 日

○「多可町ふるさと産業展」11 月 3 日

等の地域のイベントに参加し、パネル・写真の展示、紙芝居、エコチェック、環境クイズを実施しました。



北播磨の環境マスコット「ハリーン」と子供たち



ため池ふれあいイベント

平成 20 年 11 月 9 日（日）

加西市玉野町の蓮池の池干しを行ない、じゃことりを実施しました。秋の肌寒い一日でしたが、参加者約 250 名が池のなかでどろんこになってフナやコイを捕まえました。豚汁やブラックバスのから揚げもふるまわれ、三木自然愛好会の小倉滋先生による講演もあり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

ひょうごグリーンサポーター研修会

平成 21 年 2 月 22 日（日）

ネイチャーゲーム 1 日入門を兵庫県立なか・やちよの森公園で実施しました。チームを組んで生き物に関するクイズに挑戦したり、耳をすませて森の音を聞いたり、クラフトを制作したり。参加者 20 名が童心にもどり、森の中で思い切りゲームを楽しみました。



地域環境学習コーディネーターだより

平成 19 年度から兵庫県では、環境や生命を大切に思う“こころ”を育むため、保育園や幼稚園の幼児期に動物や花木に触れる自然体験を行う「ひょうごグリーンガーデン事業」、学齢期の小学校 3 年生全員を対象に「環境体験事業」を実施しています。平成 20 年度北播磨管内の実施状況は、グリーンガーデン事業に 16 保育園・9 幼稚園、環境体験事業に平成 19 年度実施の 18 小学校に加え、今年度は 20 小学校が推進指定を受けており、あわせて 38 小学校が環境学習を進めています。

保育園や幼稚園が実践しているグリーンガーデン事業は、園庭や近くの田畑、里山、公園などをフィールドに地域の人々の応援を得て、花や野菜の栽培、昆虫や小動物の飼育、地域の自然観察など、それぞれの園の指導方針に応じた実践事業に取り組んでいます。

三木市の神和保育園は「しんわっ子・地球っ子宣言」をテーマに環境保育を実施し、日頃からゴミの分別や水を大切に使うなど、地球にやさしいエコ活動に取り組みました。また、ビオトープでの生き物観察や、地域に住む生き物についてゲストティーチャーからお話を聞くなど、自然の中で楽しく生き物とふれあいました。

多可町立八千代幼稚園は、町内にある史跡を訪れ、ボランティアガイドの方のご案内の下、古墳や出土品を見学しました。また、近くの山で昆虫採集もおこない、豊かな自然環境の中でのびのびと活動しました。



水辺での活動（神和保育園）

小学校 3 年生が実践している環境体験事業は、近くの里山や田畑、川や自然公園などをフィールドに、栽培活動、水生生物調査、野鳥観察など、自然の中での実体験を通した環境学習に取り組んでいます。



里山での活動（加西市立北条小学校）

里山での活動事例として加西市立北条小学校では、「森の博士になろう」をテーマに、校区内の里山を拠点に活動しました。地域のまちづくり協議会の方々の支援の下、季節を通して里山を訪れ、樹木の変化を観察しました。また、秋の里山では様々な種類のどんぐりを拾い、標本を作りました。グリーンサポーターや、地域支援者の方々の計らいで、食べられるどんぐりやむかご、ぎんなんをフライパンで煎ってみんなで食べました。初めての味に児童らは驚きと感動を分かち合いました。

田での活動事例として三木市立自由が丘東小学校では、学校の近くの田んぼを拠点に米作りを学びました。育苗、田植え、稲刈りまでの体験に加え、案山子（あんざし）の制作、県立やしらの森公園での合鴨農法による米作りの学習、刈り取ったわらを使ってわら細工を制作するなど、工夫を凝らした事後活動も実施しました。また、稲刈りの際には、保護者の方も参加し、多世代との交流をもった活動となりました。

今年度も地域の方や保護者など多くの人々の協力で自然体験だけではなく幅の広い活動が展開されました。



田での活動（三木市立自由が丘東小学校）

環境活動団体発表コーナー

このコーナーでは、平成 21 年 3 月 1 日（日）に北播磨県民局と北播磨地域地球温暖化防止活動推進連絡会が共催しました、「環境適合型社会づくりを目指す事例発表会」での発表の要旨をご紹介します。

基調講演

環境適合型社会に向けて

兵庫県立大学自然・環境科学研究所 教授／兵庫県立人と自然の博物館 研究部長代理 佐藤 裕司

今後の社会のあり方を語るとき、むかしイースター島で起こった出来事がしばしば引用されます。ご存じのように、イースター島はモアイ像で知られる南太平洋の絶海の孤島です。1722 年 4 月 5 日の復活祭日、オランダの探検家ヤコブ・ロッセフェーンがこの島を発見したとき、そこには数千人の島民が細々と暮らし、多くの倒れたモアイと木々のない荒涼とした風景が広がっていました。しかし、山から石を切り出し、巨大な石像をつくり、それを海岸まで運ぶことができたのは、かつてこの島に高度な文明が存在したことの証です。その文明がなぜ崩壊したのか。その答えは、島の火口湖にたまる堆積物の中にありました。堆積物に含まれる花粉の化石を調べると、過去のイースター島にはヤシの木からなる森が存在したことがわかりました。4 世紀頃、ポリネシア人が島に入植したとき、そこには豊かな森があったのです。入植後、ヒトは木を伐採し、それを燃料などに用いました。森から木が減る一方で、もう一つ運が悪かったのは、ヒトと一緒にラットが侵入したことです。侵入者のラットはヤシの実を食べ、そのことが森の再生を阻んで事をさらに悪化させたのです。すなわち、ヒトとラットによる森林破壊が、島の自然の循環と生物多様性を失わせ、それが文明崩壊の引き金になったというわけです。

各地でいま起こっている環境破壊や外来生物の侵入による生物多様性の低下は、イースター島での出来事に似ています。現在にはこれに地球温暖化が追い打ちをかけています。これらの環境問題は別なものとして捉えられがちですが、じつは真の解決への道のりは一本につながっています。

現在の地球温暖化は大気中の CO₂ の増加にあるとされています。その原因は石油や石炭などの化石燃料の使用にあります。しかし、その化石燃料もこのまま使い続けられればいずれなくなります。現代文明はこれまで過去の生物遺産のうえに成り立っていましたが、今後はそれに依存しないライフスタイルへの移行が求められます。そのためには、イースター島での出来事を教訓に、私たちの生存基盤である「生物多様性がもたらす恵み」を再認識し、環境に適合する地域づくりが不可欠なのです。

事例発表①

まちおこし「ホンシメジ培養」と「クロシジミ蝶」の保護

三木自然愛好研究会 代表 小倉 滋

クロシジミは日当たりの良いアベマキやコナラの林縁部には普通に見られた平凡に見える蝶であった。

しかし、この蝶は姿を見せることがなくなり、絶滅危惧種になってしまった。クロシジミは幼虫が蟻に育てられる不思議な生活史を持つ蝶である。幼虫はクヌギノアブラムシを食べ、蟻が訪れると、尾部の突起から甘い液を提供する事で蟻に守られる。寒い冬は蟻の巣内で安全に過ごし蛹になり、5 月頃羽化して外に出て、アブラムシの発生するところに産卵する。

もう少し詳しく述べると、日当たりのよいコナラの切り株に生えた新梢にアブラムシが吸汁発生すると、クロシジミが産卵する。幼虫はアブラムシを食べて成長する。陽射しが好きな蟻は、幼虫の出す甘い甘露汁をもらい、幼虫を守る。

里山にはアベマキ・コナラ、アブラムシ、クロシジミ、蟻の食物連鎖と生態系がみごとに維持される仕組みが成り立っている。

だが、クロシジミ蝶はどうして絶滅の道をたどっているのか。

一言でいえば人々の里山林の放棄である。かつての里山林は人々の生活と結びつき、管理維持されていた。薪や炭、栗やきのこ、落などの生産物を得ることができ、笹百合や草花の成育を愛で保全されていた。しかし今は生活に活用されなくなり、放棄されてしまっている。生活様式の変化が、何百年も続いた生態系を崩してしまったのだ。放棄された里山林は木が繁り過ぎ、林内は日差しがなく暗くなった。明るい日差しの好きな蟻は生活できず、若々しく柔らかな新梢が好きなアブラムシは固い葉先には来なくなった。里山林の放棄がクロシジミの食物連鎖を断ち切り、生態系を崩してしまったのだ。私たちは今、こんな里山林を再生し、里山と人々の生活を結ぶため、地域のまち興し事業としてホンシメジ培養を試みている。占地の発生は松茸で賑わったように、人々を里山林に足を向けさせるだろう。暗い里山林を間伐し、古い落ち葉や下草を刈り、明るく整理しコナラの根を掘り起こし、シメジ菌根を植え付ける。日当たりのよくなった切り株には若々しい新梢が芽吹き、アブラムシ、蟻、蝶の食物連鎖の再生はクロシジミの絶滅を防ぎ再生することも夢ではない。そして、我々は香り松茸、味占地と云われるホンシメジを味わえることを願っている。

～播磨の自然を育む農法～

兵庫県立播磨農業高等学校

農業経営課 稲作研究班 長濱 和希

遠藤 頌平

丸山 貴弘

播磨農業高校では「播磨の自然を育む農法」による稲作を行っています。有機農法で栽培された農産物を、私たち高校生と地域や加工・流通業者との協同で「播農ブランド」として販売しています。私たちのマイ・ブランドを目指したスクールプロジェクトの取り組みを発表します。

・はじめに

私たち播磨農業高校の作物・農業機械コースでは、今から平成7年からアイガモ水稻同時作を行い、平成13年には日本農林規格の有機認証を取得しました。そこで生産した農産物を協同プロジェクトを展開して「播農ブランド」として販売しています。



・純米酒「玉丘のしずく」による協同

播磨農高で大関酒造と提携して大吟醸「百年の息吹」を販売していました。このように生産者みずから「日本酒の製造」に係わる活動は、「百年の息吹」以来、地元加西の営農組合でもマイ・ブランドの日本酒づくりが受け入れられました。

・水産高校「うなぎ」と播磨農高「お米」でコラボレーション

ブランド名	販売	製造
★純米酒「玉丘のしずく」	四季創庫 Mori・ ふく蔵・阪神百貨店	富久錦
★「播磨の業高校のお米」	阪神百貨店	大阪中央食糧
★うなぎ弁当「やいづとはりまの恵み」	阪神百貨店	黒門市場「新魚栄」

このように日本の文化である日本酒の製造を、自らの手で行う活動は、地域交流として広がっています。

・酒造好適米「山田錦」栽培技術の探求、そして流通と交流

- 「山田錦の品質低下」：温暖化の影響で心白が入らない…深水栽培やアイガモ農法で克服。
- 地域交流：栽培技術の啓蒙、そして農産物の加工・流通・販売を地域と連携する。

このような活動から、私たちは今年の2月に地元の富久錦で、純米酒「玉丘のしずく」を醸造販売することが出来ました。日本の文化である「日本酒」の製造を通じて、地域交流を行い、農産物の地産地消になりました。

・まとめ

農産物を地元で生産し、加工・流通、そして消費することは、地域内循環を促進します。そのリーダーを私たち農業者が行いたいと思います。

高校時代に経験した環境保全型農業と流通、そして今回の地域交流の経験を生かして、将来、私たちは各地域のリーダーとして、日本のフードマイレージ軽減を目指します。

これが、私たちが考える21世紀の「地域づくり」です。



●ヌートリアの拡大は社会的現象と一致する

ヌートリアは1939年に輸入の記録がある。軍隊の服や背のうを作る毛皮をとる為だった。終戦を迎え、放棄されたヌートリアは、東播・北播地域の場合、その多くが加古川本流に棲みついた。元もと水辺を棲息域とする哺乳類であるが、臆病なヌートリアにとって河川敷は立地的に半閉鎖域であり、野犬、キツネ、そして人間を避けて、“安心”できる場所でもある。

しかし、個体数の増加に伴う採餌事情・テリトリーの問題により、加古川本流から支流域へと拡大進出を図った。

この拡大行動を成功させた要因は、戦後の高度経済成長期の社会現象にある。農業以外に新に受け入れ口が整い、農業離れが始まった。この農業離れに追い打ちをかけた減反政策は、これに一層拍車をかけることとなる。

農業人口の減少は、休耕田・放棄田を多産し、ため池を含めた管理の後退をまねき、雑草・ブッシュの占める割合を増加させていった。つまり、経済発展に伴い、ヌートリアの隠れ場所や繁殖地を与えてしまった事になる。また、野犬やキツネの減少をはじめ、犬をつないで飼育する法律なども、ヌートリアに有利に効いたのであろう。これ等の要因が、戦後ヌートリアが放されてから拡大定着するまでに長時間を要した理由でもあると考える。

**●懸念される寄生虫・ウイルス等について**

ヌートリアによる食害

ヌートリアは、これまで草食性とされてきた。確かに植物質の摂取量が多いが、水生昆虫類・モノアラガイ類を捕食する雑食性であることが判明した。このことは、私たちが取り組んでいるベッコウトンボの保全にも悪影響を及ぼす一因となる。

また、カンテツ（吸虫類）の寄生したモノアラガイ・ヒメモノアラガイを捕食することで、ヌートリアに寄生、体内にある受精卵は糞と共に水中に排出される。水中で孵化した幼生は、変態を繰り返し、モノアラガイ類に寄生する。一方、水生植物に幼生が付着すれば食べた家畜類に寄生する可能性も否定できない。

その他の寄生虫や菌類、そして水鳥によるインフルエンザウイルスの感染などを含めて、現在調査研究中である。

但し、本記述については、むやみに不安をあおる結果とならないことを願っている。つまり、現時点においてヌートリアの寄生虫・ウイルス等に関する研究報告は提出されていないからだ。

とは云え、疑念について少しでも早く調査し、明らかにすることに異論はないはずである。



イギリスより Dr.ベッカー氏来日

◇ 県民局からのお知らせ ◇

不法投棄を未然に防止しましょう。

北播磨県民局では、産業廃棄物の不法投棄等を未然に防止するため、平成17年度から不法投棄に悩む自治会を「不法投棄未然防止モデル地区」に指定し、地域住民が主体的に取り組む不法投棄監視活動に必要な**注意看板等**の資機材を提供しています。



また、産業廃棄物処理業者を中心に不法投棄未然防止協力事業所の指定を行い、日常的な監視活動に協力していただくため、車両に**啓発マグネットシート**を貼っていただいています。

現在モデル地区は**59**カ所、協力事業所は**111**事業所に協力していただいています。

そのほか、主要幹線道路沿道のインター6ヶ所に不法投棄防止の**啓発用看板**を設置し「不法投棄を許さない地域づくり事業」を推進しています。



加西IC（奥に見えるのが出口料金所）



三木東IC



浄化槽は維持管理が大切です。



浄化槽は、微生物の働きを利用して汚水进行处理する装置ですから、微生物が活動しやすい環境を保つように維持管理を行うことが大切です。浄化槽の維持管理は、保守点検、清掃、法定検査に分かれますが、浄化槽法でそれぞれ定期的実施することが義務づけられています。

★ 保守点検は登録業者に

浄化槽の保守点検は、登録業者に委託してください。保守点検を行う国家資格者として浄化槽管理士がいます。

★ 清掃は市町の許可業者に

浄化槽内に溜まった汚泥の清掃は市町の許可を受けた浄化槽清掃業者に委託してください。

★ 指定検査機関の定期検査を受けてください

浄化槽の使用開始後6～8ヵ月の間と、その後は1年に1回、県が指定した検査機関で検査を受けなければならないことが、浄化槽法で義務づけられています。

建築物等の解体工事等を行う皆様へ

兵庫県では、産業廃棄物等の不適正処理を防止するため、近年、不法投棄される廃棄物の約7割を占めている建設廃棄物対策として、「産業廃棄物等の不適正な処理の防止に関する条例」で、解体工事の注文者及び受注者に解体廃棄物の適正処理を義務づけています。(平成19年12月15日条例改正により施行)

(解体工事注文者の義務)

- ・解体工事の注文者は、建設資材廃棄物の処分に係る費用の適正な負担により、廃棄物の適正な処分の実施が確保されるよう努めなければなりません。

(解体工事受注者の建設資材廃棄物引渡完了報告の義務)

- ・解体工事の受注者(又は自主施工者)は、建設資材廃棄物の処分業者への引渡し完了したときは、建設資材廃棄物の搬出先の事業場の名称その他の規則で定める事項を知事及び工事の注文者に報告しなければなりません。

(解体工事注文者の措置)

- ・解体工事の注文者は、受注者からの報告がなかったとき又は廃棄物の処理が適正に行われていないと認められるときは、知事に対し、その旨を申告し、適当な措置をとるべきことを求めることができます。

◎解体工事等の受注者(又は自主施工者)が行う「建設資材廃棄物の引渡完了報告」の提出

(報告対象となる工事)

- ・建設リサイクル法で義務づけられた解体工事届が必要な解体工事等
 - ① 延床面積が80㎡以上の建築物
 - ② 建築物以外の工作物で、請負金額が500万円以上

(報告対象者)

- ・解体工事の元請業者、自主施工者

(報告方法)

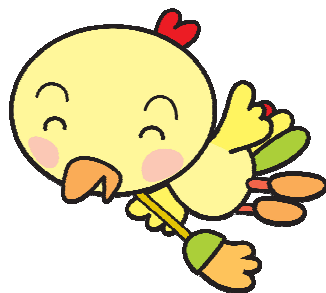
- ・「建設資材廃棄物の引渡完了報告書」(県が規則で定める様式: マニフェストの写しを添付)

(報告時期)

- ・建設資材廃棄物(解体工事により発生した廃棄物)の処分業者への引渡し完了したとき(運搬が終了した日)から15日以内

(報告書の提出先)

- ・県民局環境課及び解体工事発注者



北播磨環境マスコット
ハリーン

「ハリーン通信」読んで
くれてありがとう!

「ごみゼロ北播磨!」

「美しい北播磨」をめざ
して、みんなでがんばり
ましょう!

ではまたハリーン通信
第6号で会おうね!

編集・発行

平成21年3月31日

兵庫県北播磨県民局県民生活部環境課 笹倉綾子
北播磨地域さわやかな環境づくり行動計画推進委員会

事務局

〒673-1431

兵庫県加東市社字西柿 1075-2

TEL 0795-42-5111(内 343) FAX 0795-42-7103

投稿・寄稿・ご意見等はこちらまでお願いします。

※電子メールアドレスについては迷惑メール防止のため紙面では公開していません。

ご迷惑をおかけしますがお電話にてお問い合わせをお願いします。

北播磨県民局ホームページ http://web.pref.hyogo.jp/area/n_harima/index.html

20 北播 P2-011A4